

## ( - 2(3)) 次世代自動車の導入

府省庁名 経済産業省、国土交通省、環境省

総理スピーチ又は懇談会提言における記載事項	
<p>(総理スピーチ) 新車販売のうち2台に1台の割合で次世代自動車を導入するなど、いくつかの野心的な目標を実現していかなければなりません。</p> <p>(懇談会提言) 日本は、過去、太陽光発電、ハイブリッド自動車、ヒートポンプ技術等の革新的技術で世界をリードしてきた。それを盤石なものにするには、日本がこれまでの努力で培ってきた得意分野での技術を重視する政策を一層進めていく必要がある。 加えて、予算措置や、インセンティブ減税、規制などの手法も駆使して、省エネ家電や、次世代自動車、省エネ住宅、ヒートポンプ、太陽光発電など、CO2を大きく削減できる製品やサービス、再生可能エネルギーの普及を強力に後押ししていかなければならない。</p>	
目指すべき姿	我が国の自動車産業の技術力・競争力の強化にも繋げつつ、運輸部門のCO2排出量の削減を行うため、2020年までに新車販売のうち2台に1台の割合で次世代自動車(ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、電気自動車、燃料電池自動車、クリーンディーゼル車、CNG自動車等の環境性能の高い自動車)を導入する。
基本方針	<p>新車販売のうち2台に1台の割合で次世代自動車を導入することを目指すこと等により、我が国の自動車産業の技術力・競争力の強化にも繋げつつ、運輸部門のCO2排出量の削減を行う。</p> <p>具体的には、2007年5月に取りまとめた「次世代自動車・燃料イニシアティブ」等に基づき、費用の一部支援などの次世代自動車導入支援の充実による初期需要の創出や電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車の基盤技術である次世代電池や燃料電池等の技術開発による高性能化や低価格化を進めるとともに、充電インフラの整備、高度道路交通システム(ITS)の推進などの交通流体策、クリーンディーゼル車のイメージ改善や普及促進等の統合的な取組、次世代低公害トラック・バス等の実用化促進等を進める。</p>
具体的な取組の道筋	<p>1. 次世代自動車等及び次世代電池の技術開発及び導入支援</p> <p>(1) 予算措置</p> <p>&lt; 電池技術の開発 &gt; 電気自動車、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車の本格的な普及に向け、従来のニッケル水素電池とは異なる軽量、小型、低価格な高性能リチウムイオン電池等に関する技術開発を実施。</p> <p>&lt; 燃料電池及び水素関連技術の開発 &gt; 燃料電池自動車に用いる電池の技術開発及び水素ステーションを含めた実証研究等を実施。</p> <p>&lt; 次世代ディーゼルエンジンの技術開発 &gt; ディーゼルエンジンの大幅な効率向上と排ガス低減を図るための技術開発を実施。</p> <p>&lt; 次世代低公害車技術開発 &gt; 次世代低公害トラック・バスの開発・実用化を促進すべく、試作車両を用いた実証走行等を実施。 燃料電池自動車の実証走行等を実施。</p> <p>&lt; 導入支援 &gt; 電気自動車、ハイブリッド自動車(乗用車を除く)、CNG自動車(乗用車を除く)、水素自動車を導入する者や自家用燃料供給設備を設置する者に対して、その導入に必要な費用の一部を支援。 バス・トラック事業者を中心に、CNG/ハイブリッドバス・トラック等の導入に対する支援を</p>

	<p>実施。          地方公共団体等が車両総重量3.5tを超える低公害車(電気自動車、CNG自動車、ハイブリッド自動車)や燃料電池自動車、水素自動車等を導入する際に、その導入に必要な費用の一部を支援。          環境対策に関心が高く、CNG自動車の普及に向けて取り組んでいる地域に対して、運送事業者等による導入を促進すべく支援を実施。</p> <p>&lt;プラグインハイブリッド自動車の燃費測定方法等の検討&gt;          プラグインハイブリッド自動車のメリットを適切に評価し、その普及を促進するため燃費測定方法等を取りまとめる。</p> <p>&lt;普及啓発&gt;          燃料電池自動車に対する理解を深めるため、地方公共団体と共同で、学校等の教育関係機関との連携や地域イベントでの体験同乗会等、地域社会における普及啓発活動を実施。</p> <p>(2)税制措置          自動車税のグリーン化及び自動車取得税の軽減措置等により、電気自動車等の普及を推進。          自動車取得税の軽減措置により、クリーンディーゼル乗用車、クリーンディーゼルトラック・バス等の普及を推進。</p> <p>(3)その他          「EV・pHVタウン構想」(充電インフラ等の整備や電気自動車のデータ取得・評価手法の確立等を行い、町全体で電気自動車、プラグインハイブリッド自動車の普及を先行的に促進するモデル事業)のマスタープランを取りまとめる。          クリーンディーゼル車を普及させるため、「クリーンディーゼルに関する懇談会(経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣等により構成)」において、イメージ改善策、初期需要の創出、地域連携等の普及促進策の推進のための「クリーンディーゼル普及推進戦略」を取りまとめ。</p> <p>2. 高度道路交通システム(ITS)の推進</p> <p>(1)予算措置          ITを活用した交通流対策強化のための技術開発等を実施。          自動車電子システムに係る国際標準化活動のための支援を実施。</p>
<p>来年度以降に実施するもの</p>	<p>1. 次世代自動車等及び次世代電池の技術開発及び導入支援</p> <p>(1)予算措置(2009年度以降の実施を検討)          電気自動車、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、水素自動車、クリーンディーゼル自動車、CNG自動車の導入を更に充実し、次世代自動車の普及を強力に後押しする。          上記、次世代自動車の普及の基盤となる充電設備等のインフラ整備を行う。          電気自動車、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車に必要な不可欠な軽量、小型、低価格なリチウムイオン電池の開発を強力に推進する。          燃料電池自動車等に用いる燃料電池の低コスト化、耐久性向上のための技術開発及び水素製造・輸送・貯蔵等についての技術開発を強力に推進する。          環境対策に関心が高く、次世代自動車の普及に向けて取り組んでいる地域に対して、運送事業者等による導入を更に促進すべく強力に支援する。          次世代低公害トラック・バスの開発・実用化を更に促進すべく、試作車両を用いた実証モデル事業を重点化・拡充して実施する。</p> <p>(3)その他(2009年度以降実施)          全国展開も視野に、「EV・pHVタウン構想推進マスタープラン」に基づき、同実施地域において、電気自動車及びプラグインハイブリッド自動車の早期普及・拡大のための関連した施策を集中的に実施することにより、初期需要の創出、充電インフラの整備等を図る。          「クリーンディーゼル普及推進戦略」に基づき、クリーンディーゼルのイメージ改善、普及</p>

促進等を図る。

2. 高度道路交通システム(ITS)の推進等(2009年度以降実施)

ITSによる交通流対策の強化・技術開発及び国際標準化活動に加え、自動車の制御技術の開発等を実施する。また、このような革新的なITS技術について、運輸交通セクターでのエネルギー消費が増加している地域(中国、インド等)への普及を図る。

3. 税制のグリーン化

自動車について、温室効果ガス排出を抑制するインセンティブとしての税制の活用について検討を行う。